

(小学1年生～4年生版)

あなたに知^しってほしい！！ こ^こども^{けんり}の権利のこと



あなたは、^{せかい}世界にたった一人^{ひとり}の大切な人^{たいせつ ひと}です。

^{あおもりし}青森市では、子どもたちが、みんなに^{あい}愛されながら、^{げんき}元気に

^{そだ}育てほしいというねがいをこめて、「^{あおもりし こ}青森市子ども^{けんりじょう}の権利条
例」という市のきまりをつくりました。

こ けんり 「子どもの権利」ってなんだろう？

すべての子どもは、親や大人から大切にされて、しあわせに生きることができます。
このことを「子どもの権利」といいます。

こ けんり ひと
子どもの権利は、あなたにも、ほかの人にもあります。
じぶん ひと おも きも
自分とおなじように、ほかの人を思いやる気持ちをわすれないでください。

～あなたには、つぎのようなけんりがあります～

あんしん い けんり ①安心して生きる権利

こまっているときや
ふあん おも
不安に思っているとき
は、そうだん
相談することが
できるよ。

りゆう
どんな理由があっても
さべつ
差別されないんだ。

いのち
命がいちばん
たいせつ へいわ
大切。平和で
あんぜん
安全に過ごす
ことができる
よ。

こころ からだ きず
心や体を傷つけ
られることは
あってはならな
いこと。みんな
まも
守ってもらえる
よ。

ぼくたちはみんな、あい
ながら大きく育つことが
おお そだ
できるんだ。



じぶん い けんり
②自分らしく生きる権利

じぶん ゆめ もくひょう
自分がきめた夢や目標
にむかってチャレンジ
しよう。

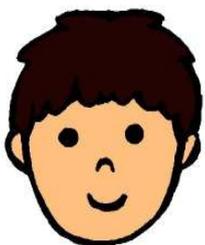
ひとりひとり たいせつ
一人一人が大切な
存在なんだ。
ひと
人とちがっている
ことは、はずかし
いことじゃないよ。



じぶん おも
自分が思ったこ
とや感じたこと
は、自由に表現
していいんだ。

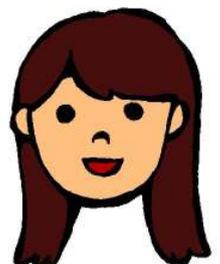
あんしん
安心してすごすこと
ができる時間や場所
をもつことができる
んだ。

じぶん ひつよう
自分にとって必要
なことをおしえて
もらうことができ
るよ。



あいて おも きも
相手を思いやる気持
ちが大切だよ！！

じぶん おな
自分と同じように、
あいて けんり
相手にも権利がある
ことを忘れちゃいけ
ないんだね。



ゆた すこ い けんり
③豊かで健やかに生きる権利

こどもは、遊んだり、
学んだりしながら育つことができるよ。

あおもりし でんとう
青森市の伝統や
ぶんか
文化にふれることも大切だよ。

あおもりし ゆた
青森市の豊かな
しぜん わたし
自然も、私たちが
をたくましく育ててくれるよ。



げいじゅつ
芸術やスポーツにふれる
ことも、心を豊かにする
ためには大切だね。

まちがったり失敗したり
することをこわがらない
で、どんどんチャレンジ
してみよう。

いけん ひょうめい さんか けんり
④意見を表明し参加する権利

じぶん おも かんが
自分の思いや考えを
言ってもいいんだよ。

いけん たいせつ
ぼくたちの意見は、大切に
してもらえるよ。



あいて おも
相手の思いや
かんが たいせつ
考えも大切に
しなくちゃ
いけないね。

なかま じぶん かつどう
仲間であつまって、自分たちで活動
することができるよ。でも、相手の
めいわくになるようなことは、して
はいけないんだ。

おとなのやくそく



こ けんり たいせつ
子どもの権利を大切にします！

ちから こ
力をあわせて、子どもたちをささえます！

こ なに
子どもにとっていちばんいいことは何かを

かんが
考えます！

がっこう かぞく とも 学校や家族、友だちのこと

などでこまっているときは…

こ けんり そうだん 「子どもの権利相談センター」 そうだん に相談してください!!



あおもりし
青森市では、さまざまなことでこまっている子どもを救うための
あたらしいしくみがスタートしました。

こまったときは、ひとり
一人でなやまないで、どんなことでも相談してくだ
さい。

あおもりし こ けんり そうだん 「青森市子どもの権利相談センター」



こ けんり そうだん
「子どもの権利相談センター」
あおもりし そうごう ふくし
青森市総合福祉センター 2階

まどぐち そうだん

① 窓口相談

② 電話

③ ファックス

④ メール

⑤ 手紙

⑥ 相談員の訪問

（土・日、祝日を含みます）

うけつけじかん げんそく げつようび きんようび ごせん じ ここ じ
受付時間 原則、月曜日～金曜日の午前10時～午後6時
（土・日、祝日、年末年始を除きます）

こ けんり そうだん
子どもの権利相談センターで相談

0120-370-642

（電話料金はかかりません）

017-763-5678

ao-kodomokenri@city.aomori.aomori.jp

〒030-0822 青森市中央3丁目16-1

青森市総合福祉センター2階

子どもの権利相談センター

相談者が希望する時間、場所で相談

平成25年5月発行

あおもりしけんこうふくし ぶ 子
青森市健康福祉部子どもしあわせ課（子ども未来チーム）

〒030-0822 青森市中央3丁目16番1号 青森市総合福祉センター2階

TEL/ FAX: 017-763-5678

あおもりし
青森市ホームページ: <http://www.city.aomori.aomori.jp/>

（青森市子どもの権利条例については、青森市のホームページでも見ることができます。）